

廃棄物行政

行政の押し付けではなく… 市民の納得・協働が不可欠です。



日本共産党 流山市議会議員

おだぎりたかし

年度	22年度	23年度	24年度
随意契約	73万円	213万円	2022万円
競争入札	149万円	—	297万円
合計	222万円	213万円	2319万円

※2 A事業者への市発注額

事業系ごみの制度変更是、24年4月に導入。事業者や自治会等から不満や疑問が出ていました。制度変更是、法令・県条例の改正ではなく、市単独の判断。また事業系ごみ(※1)は減少していますが、産業廃棄物(県管轄)が増えており、効果は不明です。

おだぎり市議の質疑では、制度変更に伴い市庁舎から出たごみの収集・運搬・処理経費は、23年度1434万円が、24年度3517万円余に

も急増。そのうち、A事業者に対する市の経費負担は制度変更前後で10倍以上(※2)となり、市経費負担の66%を占めています。

おだぎり市議の質疑で、制度導入の先導役だった当時の担当課長が定年退職後、A事業者に再就職していたことや市条例の規定(退職後2年間、就職先の提出義務)違反が発覚。公益よりも、個人の利益を優先するための制度変更の恐れが疑われ、大・大問題です。

事業系ごみの制度変更 見返り的天下り?!

22年4月より導入された「指定ごみ袋」。導入効果を誇っていましたが…。家庭ごみ回収時、違反ごみへ張り付けているシールは、21年度7万4千枚から、22年度5万9千枚と大幅に減少。しかし人口増がある下でも、23・24年度は5万1千枚と横ばいです。おだぎり市議の質疑で分かりました。

導入当初から、違反ごみは全体の0・5%しかなく、日本共産党は導入効果に疑義があると提唱してきました。物価高騰で指定ごみ袋も値上げされており、在り方が問われています。

指定ごみ袋 導入効果 摺らぐ

10月8日閉会した25年第3回定例市議会。24(R6)年度決算審査では、日本共産党的質疑により、改めて廃棄物行政の在り方が問われました。

※1 市民一人1日当たりのごみ発生量(グラム)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全体ごみ	795	770	742	720
家庭ごみ	488	467	453	450
事業系ごみ	307	302	289	270

児童発達支援センター「つばさ学園」事務室外構

「年度内に外構やる」市長約束

事務所に入る職員通路。外構は土のまま放置。
「すのこ」（職員自作）を設置しますが、降雨時は、足元は滑り、足元が汚れてしまいます。（9月24日決算委員会による現地視察）



総事業費7億円の白みりんミュージアム

つばさ学園の事務室の狭さは、
23年第3回定例会決算委員会で
渡辺仁二議員（流政会）の質疑で
発覚。おだぎりたかし市議はいぬ
いえり議員と現場を視察し、同年
第4回定例会の一般質問で取り上
げました。伊原理香健康福祉

部長は「非常に狭い」と認め、
「概ね50人が事務を利用し、気
積は約5・6m³。労働安全衛生法
の衛生基準規則（1人10m³）に
至っていない」「24年度当初予
算に盛り込み要求をしている」と

つばさ学園の事務室の狭さは、 答弁していました。

最終的には「売却」が決まった旧割烹新川屋の再整備も、白みりんミュージアム建設も、外構を含めた計画です。一方、就学前の障害児に寄り添う「つばさ学園」では24年度、事務所増築が実現。しかし市民や市職員に対する姿勢（市政経営の本質）が露骨に現れました。

しかしその後、24年第1回定例会予算委員会では、高橋あきら市議（日本共産党）の質疑に井崎市長は「施設で子どもの支援を行っている職員は、日中事務室は使用しない。労働安全衛生法の基準を満たして」と独自の論理で答弁。開き直っていた結果、職員への配慮を欠いた工事内容にとどまつていました。